

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

(株)京急百貨店
ウィング営業部 駐車場課

2024年4月1日をもってサービスを終了しました、京急しんちか駐車場にて発行している前払式支払手段「京急しんちか駐車場プリペイドカード」について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社京急百貨店

【払戻しの対象となる前払式支払手段の種類】

・京急しんちか駐車場プリペイドカード

【払戻しの申出期間】

2024年4月8日(月)午前10時00分から

2024年7月7日(日)午後5時00分まで

*当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

【申出の方法】

受付時間 土日祝日を含む 午前10時～午後5時

京急しんちか駐車場事務所に、払戻し対象の使用途中及び未使用品を持参してください。

遠方の方は事前に下記連絡先にご連絡をいただき確認がとれ次第

郵送にて対応いたします。※申出期間内の消印有効、郵送費は当社にて負担します。

【払戻しの方法】

その場での現金交付、または金融機関への振込、郵便書留

*手数料や郵送費は当社が負担します。

【払戻しに関する問い合わせ先】

京急しんちか駐車場

03-3573-7300 土日祝日を含む午前10時00分から午後5時00分

東京都港区新橋2丁目東口地下街1号

以上